

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		社会福祉法人正道会 ピノキオプラス登戸			公表日	年	月	日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善点			
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	100%		複数の部屋、園庭等の場所があるなかで、一人ひとりの支援に最適な場で活動ができるように配慮しています。			
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	86%	14%	法令以上の職員配置にしています。より支援に最適な体制になるよう、職員間の連携・調整をはかっています。			
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	71%	29%	複数の部屋を持つ複合施設として、それぞれの場所が持つ意味を子どもたちに示し、切り替えをし易いよう配慮しながら支援を行っています。それぞれの空間を工夫して活用し、子どもが過ごしやすい環境づくりを推進していきます。			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	100%		朝夕および必要に応じて清掃を行い、衛生的な環境を保てるようにしています。子どもたちも衛生の意識を持てるように配慮しながら支援を行っています。			
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	100%		複数の部屋を持つ複合施設として、その時々の子どもの状態や活動内容によって、過ごす場所を決めています。よりよい環境となるよう、職員同士話し合いながら工夫していきます。			
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	100%		振り返りを日々行うとともに、担当者会議、ケース会議を定期的におこない、職員が子どもについて共通の目標や手立てを持ってかかわれるようにしています。			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	71%	29%	本事業所向け自己評価と同じタイミングで、保護者様向けアンケートを実施しています。今後も、定期的に保護者様からの意向をお聞きする機会を作っていきます。			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100%		職員の意見を事業所運営の改善に反映できるよう、1on1ミーティング等の機会を作っています。できることから一つずつ、改善につなげています。			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	14%	86%	併設の保育園で第三者評価を定期的におこなっており、そこで当事業所との連携についても言及されています。今後、当事業所が主となるような受審についても検討します。			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	86%	14%	必要な研修は積極的に受講できるよう、人員体制等を整えています。また、組織内の研修機会も年間6回程度設け、資質の向上を図っています。			
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	100%		事業所でおこなわれている支援を、領域ごとに体系的にまとめ、情報公開と共に、支援を計画する際にも活用できるようにしています。			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	100%		サービス開始前のアセスメント以降も、定期的なアセスメントをおこない、支援計画に反映させています。			
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	100%		児童発達支援管理責任者が作成した計画を、担当者会議をおこなって子どもの実際の姿に即して最適なものになるように検討しています。			
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	100%		サービス開始前の担当者会議だけでなく、日々の情報共有やケース会議を大切にしています。常に、共通の認識で支援がおこなえるようにしています。			
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	86%	14%	児童発達支援管理責任者が、最適なツールを用いたアセスメントを必要に応じて実施していきます。			
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	100%		放課後等デイサービスガイドラインに基づき、適切かつ子どもに合った形で立案しています。			
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	100%		日々の振り返りやケース会議を通じて、支援者がチームとなって活動プログラムを立案しています。			

供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	100%		子どもの興味関心に応じた活動をととして、楽しく育ちを引き出す支援をおこなっています。子ども個々の状況をふまえて、繰り返しおこなう支援や、課題に応じて変化をもたらす支援もあります。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	100%		子どもの状況に応じた最適な形態での支援をおこなっています。個別での活動、ペアでの活動、集団での活動を計画的に実施しています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	86%	14%	日々、職員の綿密な打ち合わせのもとで支援を実施しています
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	86%	14%	職員の勤務時間や家庭状況によって難しい場合を除き、毎回、支援内容を振り返り、次回の計画につなげています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	100%		日々、丁寧に記録を作成し、よりよい支援のための資源としています。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	100%		定期的にモニタリングをおこない、職員間で妥当性を確認しながら、計画の修正や改善につなげています。
	関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	100%	
25		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	100%		連携協力医や、自治体の関係部署、併設の保育園や学童との連携など、関係機関と共に支援を行う体制を作っています。
26		併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	100%		関係機関連携として併設の保育園などにおいて、職員同士で情報や支援方針の共有をはかっています。
27		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	86%	14%	必要に応じて就学支援シートなどを作成し、就学先の学校さんと情報共有を図っています。
28		(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。			
29		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。			
30		(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。			
31		(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	43%	57%	地域の児童発達支援センターと必要に応じて連携をとっています。今後のニーズに応じて、スーパーバイズの機会も検討していきます。
32		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	29%	71%	個別療育という体質上、地域との交流機会などを設けられていないのが現状です。
33		日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	100%		日々、記録を共有したり、支援後に口頭でフィードバックをするなど、日々共通理解を持てるようにしています。
34		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	29%	71%	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	100%		利用開始時に、丁寧な説明を心掛けています。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	100%		児童発達支援計画立案時には、保護者様と、保護者様や子どもの意向をしっかりと確認しています。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	100%		丁寧な説明を心掛け、共通の目的意識を持って支援がおこなわれるようにしています。

保護者への説明等	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	100%		
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	86%	14%	ピノキオミーティング(保護者会)を開催しています。保護者同士の交流機会にも繋がるように内容なども配慮しています。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	86%	14%	子どもや保護者の方からのお申し出については、児童発達支援管理責任者が窓口となり、事業所全体で改善に向けて取り組めるようにしています。日常の悩みを気軽に相談できるようにするとともに、あらたまった場を設けての相談にも随時対応できるようにしています。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	100%		日々の記録を保護者の方と共有するとともに、SNSを活用して活動の雰囲気もお伝えできるようにしています。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100%		個人情報、守秘義務を順守しながら厳重に管理しています。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	100%		外部のサービスの活用や、それぞれの特性に合わせたツールを使用してコミュニケーションをはかるなどして、意思疎通や情報伝達を丁寧に行っています。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	29%	71%	地域の方の行事への参画も、併設する保育園や学童との連携の下でいっそう積極的におこなっていきたいと思います。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	86%	14%	
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	86%	14%	BCPを策定し、併設する施設と共に実際の非常災害を想定した訓練を毎月行っています。今後は、BCPの内容を職員に周知するとともに、いっそう実際の非常災害に対応できるように訓練を強化していきます。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	100%		事前の聞き取り等を丁寧におこない、お子さんの状況を確認しています。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	100%		対応の必要のあるケースがあれば今後検討していきます。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	86%	14%	安全計画を策定し、併設する施設と共に実際の非常災害を想定した訓練を毎月行っています。今後は、BCPの内容を職員に周知するとともに、いっそう実際の非常災害に対応できるように訓練を強化していきます。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	86%	14%	安全計画を策定するとともに、9月には非常災害時総合訓練を実施し、対応方法を保護者の方と共有しています。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	86%	14%	日々ヒヤリハットを記録、共有し、有効な対策を実施できるようにしています。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	100%		虐待防止研修を行っています。今後も、定期的の実施していきます。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	100%		虐待防止研修などにおいて、身体拘束についても組織的な共通認識を持てるよう行っています。必要なケースには、保護者の方に丁寧に説明の上、児童発達支援計画にその内容を明記しています。	